

令和 5 年度
社会福祉法人愛光園
事業計画書

目次

1、基本方針	1
2、重点事項	1
3、既設事業等の計画の概要	
(1) 法人の運営	1
(2) 組織図（令和5年度）	2
(3) 事業別運営	
各事業所共通事項	3
(3)-1 足利愛光園	4
(3)-2 愛光園ホームあすか	5
(3)-3 フルーエ	6
(3)-4 愛光園障害者相談支援センター共生	7
(3)-5 一歩	8
(3)-6 陽光園	9
(3)-7 サンリット	10
(3)-8 共働舎	11
(3)-9 愛光園	12
(3)-10 アイタウン	13
(3)-11 彩光園	14
(3)-12 なないろ	15
(3)-13 きらら	16
(3)-14 ホームかがやき	17
(3)-15 ラクーン	18
(3)-16 セレソ館	19
(3)-17 三桝屋總本店	20
(3)-18 ホームみやび	21
(3)-19 カレンフィールド	22
(3)-20 カレンホーム	23
(3)-21 愛光園足利障害者相談支援センター	24
(4) 部会運営	
(4)-1 就労部会	26
(4)-2 介護部会	26
(4)-3 居住部会	27
(4)-4 地域支援部会	27
(5) 委員会	
(5)-1 人材育成委員会	28
(5)-2 広報委員会	29
(5)-3 サービス向上委員会	30
(6) 虐待防止委員会	31
(7) 身体拘束等の適正化委員会	31

※R5年度組織図による。

1、基本方針

新型コロナウイルスの感染拡大が日本国内に持ち込まれて3年が過ぎ、ここへ来て少しずつ行動制限が緩和されつつあります。しかし、令和4年度から続いている“負の連鎖”はコロナ禍のみでなく、ウクライナ危機を起因とするエネルギー価格が想像を大きく越えて高騰し、円安に伴う生活全般に渡る諸物価の値上がりという真に3重苦の中での法人、施設運営となりました。そしてインフレ基調は令和5年度においても継続されるものであり、国策とも言うべき値上げも加わり、“定価報酬”である自立支援給付費等の見直し、改訂も今年度はなく、法人運営はまだ厳しい状況が続くと考えられます。

このような中であって、昨年4月に開設した館林市内の第3の事業所であるアイヴィレッジは、役職員の努力により、おおむね計画通り進捗し現在に至っていることは、関係者一同、喜ぶべきことだと思っています。

就労事業においても資材等が高騰する状況であっても関係取引先への単価の改訂について協力が得られ、かつコロナ禍の制限緩和の風潮もあり、少しずつではありますが、増加に転じております。今年度はこうした時流を汲み入れ、事業拡大をもって利用者工賃の向上につなげていく所存です。

令和5年度は法人施設が昭和52年に現山川・足利愛光園でスタートしてから46年目を迎えます。この歴史の中で建物は老朽化し、これからは修繕を繰り返すことが増え、場合によってはスクラップ&ビルドの時代へと移っていくことになります。そのためにはこれからの将来をしっかりと見据えた事業計画ならびに資金計画を立てなければなりません。

愛光園を利用して頂いている利用者の方々も年齢を重ね、障がい程度も重くなっていく中であって、しっかりと支援できる体制の構築が急がれます。これまでの法人の事業の中心である就労・介護・居住・相談支援に、これからは地域活動や医療面での支援も手厚くしていくことが求められます。

これからも地域社会から必要とされる法人を目指して、挑戦し続けたいと考えております。

2、重点事項

- (1) 足利・佐野・館林地区における障がい福祉事業の更なる進化に努める
- (2) 相談支援体制の強化と充実
- (3) 人材育成に特化した研修、会議、委員会の進化
- (4) 事業の可視化と公正な評価の実施
- (5) 職員等の資格取得支援制度活用を推進
- (6) 災害時避難確保体制の構築
- (7) コロナ禍での感染防止と生活面の安定
- (8) 職員のストレスを軽減し、虐待防止のための体制の構築
- (9) 本部および事業所間の意思疎通と連携の強化
- (10) 地域医療との連携強化

3、既設事業等の計画の概要

(1) 法人の運営

①人材の確保及び資質の向上

- ・多様な手法を用いて、効果的な人材の確保に努めます。
- ・資格取得の奨励及び支援を通じて、職員資質の向上を図ります。
- ・分野別の支援技術向上のための部会活動を通じ、人材育成を図ります。
- ・人材育成委員会、広報委員会、サービス向上（旧職場環境）委員会のもと、事業推進の強化を図ります。

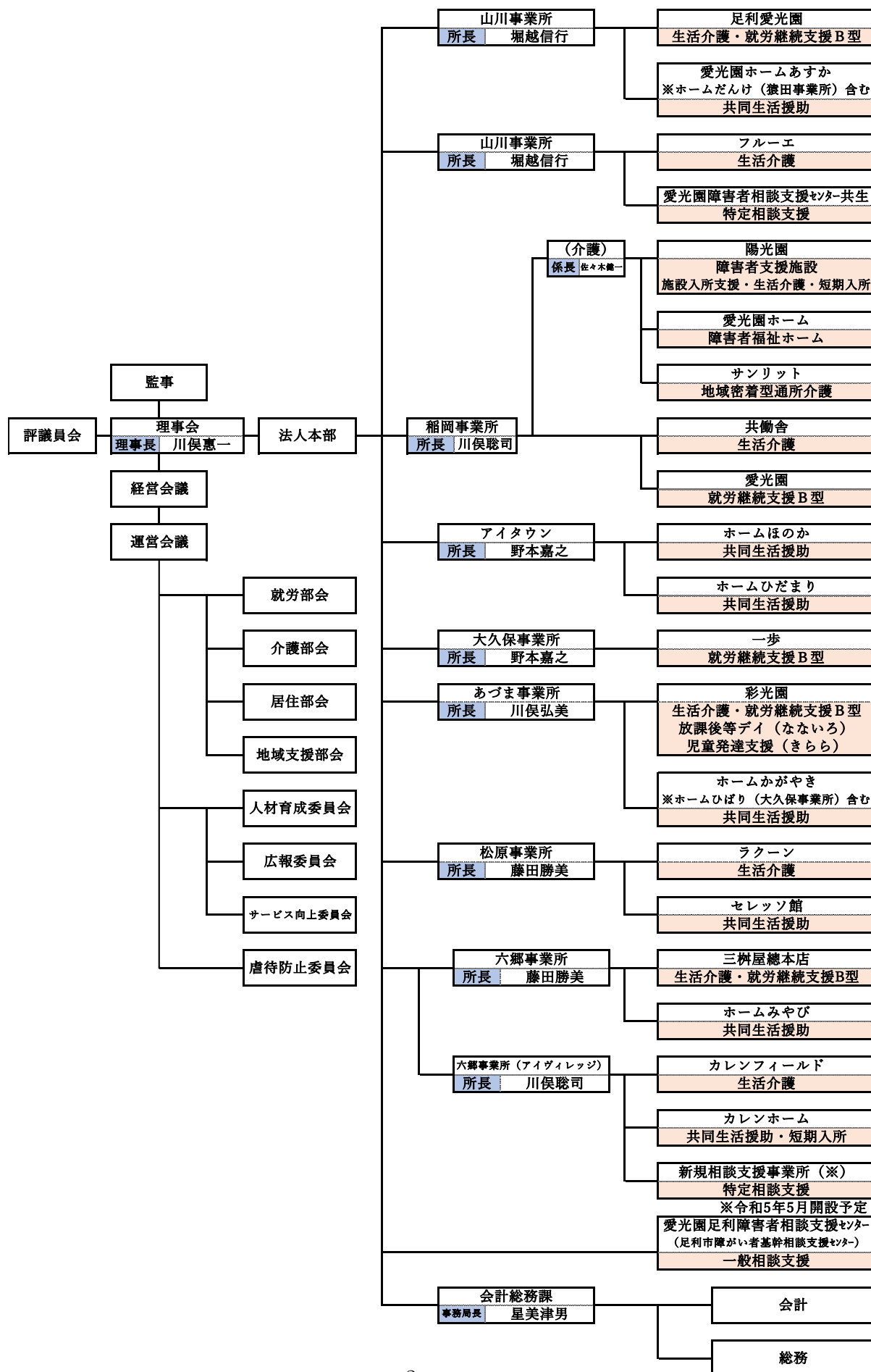
②経営基盤の強化

- ・事業の利用率の向上と新規事業による利用者確保により、収入構造の強化を図ります。
- ・補助事業等の積極的活用により、コストの低減を図ります。
- ・コロナ禍における内需の拡大に努めます。

③役員会、評議員会等

- ・役員会は適時の開催に努め、評議員会は必要な報告をするため適宜開催します。
- ・理事及び監事の改選時期にあたるため、候補者選定、選任手続等を的確に行います。

(2) 組織図 (令和5年度)



(3) 事業別運営

◎各事業所共通項目

<支援の目標>

- ・障がい者虐待防止のため研修等を通して職員教育の徹底を行い、利用者と職員の相互信頼に努めていきます。また、年に1回以上虐待防止研修及び身体拘束に関する研修を実施し、虐待防止に努めます。
- ・資格取得支援制度の活用等、職員一人一人の知識や技術を高め、利用者により高い支援の提供を行います。
- ・with コロナにおいて、基本的な感染対策を実施し、感染拡大の防止に努めます。

<災害事故防止>

- ・消防計画や洪水の避難確保計画等のもと避難訓練等を実施し、様々な自然災害に備えます。
- ・事故防止に備えるため、他事業所の事故報告・ヒヤリハット事例を収集し、ミーティング等で全職員に周知します。

(3)－1 足利愛光園（生活介護：10名、就労継続支援B型：30名）

1、基本方針（目的）

- ・クリーニング作業を通じて、社会参加の実現を目指します。
- ・それぞれの障がい特性に応じた作業支援を行います。
- ・地域の関連機関との連絡調整を行います。

2、支援の目標

- ・就労継続支援B型：利用者ニーズと作業適性を見極め、作業の効率化を推進し、工賃向上へ繋がるように支援します。
- ・生活介護：本人の障がい特性に合った作業内容や作業時間の提供を行います。
- ・事業所内の整理整頓を行い、作業中の事故防止に努めます。
- ・利用者のニーズに沿った支援計画書の作成、支援計画に沿った支援、記録を行います。
（作業評価を適切に行い工賃に反映させます。）
- ・レクリエーション活動等による利用者間の交流促進、社会参加の機会の提供を行います。
- ・情報誌の発行により、活動の様子をお知らせします。

3、設備管理

- ・生産活動における機械設備の維持管理と効率化のため、機械のメンテナンス記録を作成するとともに、機械設備管理が出来るスタッフを育成します。
- ・作業場内の安全、清潔を徹底し、良好な作業環境を維持します。

4、行事概要

月	内 容	月	内 容
4		10	ハロウィンレク
5	健康診断	11	インフルエンザ予防接種
6		12	クリスマスレク 年末利用者プレゼント企画
7		1	もちつき大会
8	夏祭り	2	バレンタインプレゼント進呈
9	避難訓練	3	避難訓練

※感染症等の状況を見ながらレク活動を実施していきます。

（状況により外出【近場】行事も検討していく）

GOTO 一歩・三桝屋レクは日程調整して行います。

(3)－2 愛光園ホームあすか(共同生活援助：28名)

1、基本方針

- ・地域において自立した生活を営むことができるよう、状況や環境に合わせたサービスの提供、その他日常生活に必要な支援を実施します。

2、支援の目標

- ・個々のニーズに沿った支援計画を作成し、状況の把握、変化を職員間で共有し、目標達成に繋がるよう支援します。
- ・レクリエーション活動等の機会の場をもうけ、利用者間で交流が持てる様に支援に努めます。
- ・日中活動先、家族、関係機関との連絡、調整連携を図り、速やかな対応を行います。
- ・健康状態の把握に努め、必要に応じ通院し、日中事業所、医療機関と連携を図り、迅速な対応に努めます。

3、設備管理

- ・職員による目視、巡回確認、専門業者による点検等により老朽化した建物の保全を図ります。
- ・清掃の徹底により、安全で清潔な施設を維持できるよう努めます。
- ・安心して生活ができるよう清掃を行い、清潔な状態を維持します。

4. 行事概要

月	内 容	月	内 容
4	手作り夕食（井もの）の日	10	創作活動（芳香剤石鹸作り）
5	兜アップルパイ作り 健康診断	11	手作り昼食（ナンカレーピザ）の日
6	創作活動（ペットボトル風鈴作り）	12	クリスマス会
7	ふわふわはちみつケーキ作り	1	おしるこ作り
8	納涼会（花火）	2	節分（恵方巻他提供）
9	避難訓練	3	避難訓練

※コロナ感染症の状況を見ながらレク活動を実施していきます。

(3) - 3 フルーエ (生活介護: 20名)

1、基本方針

- ・日中、施設において必要な日常生活上の支援、創作的活動または生産活動の機会の提供、その他の身体機能または生活能力の向上のために必要な支援を行います。

2、支援の目標

- ・利用者ニーズの正確な把握に努め、利用者や家族等の意向を取り入れ、個別支援計画を作成し、職員間で共有、適切な個別支援を行います。
- ・利用者家族等との情報交換（共有）に努めます。
- ・レク活動、各種行事、ボランティア団体の活用等により、利用者間の交流や様々な社会参加の機会を提供します。
- ・入浴支援においては、慎重を期し、安全に配慮して支援します。（特浴・介助浴：月・水・金・土曜日実施）
- ・希望者には生産活動（内職）を提供出来る様に対応します。

3、設備管理

- ・建物、機器の保守管理に努め、安全と安心の確保に努めます。
- ・清掃を徹底し、清潔に設備維持を行います。
- ・送迎用車両は担当職員が常に点検、整備、清掃し、安全性と快適性確保に努めます。

4、行事概要

月	内 容	月	内 容
4	お花見レク 5周年記念レク	10	ハロウィンレク 巡回相談による療育手帳再判定
5	母の日（ありがとう会） 健康診断	11	インフルエンザ予防接種
6	父の日（ありがとう会）	12	クリスマスレク
7	七夕レク	1	新春レク 初詣 成人祝い
8	夏祭り	2	節分レク バレンタインデーレク
9	運動会レク 避難訓練	3	避難訓練 ひな祭りレク ホワイトデーレク

※コロナ感染症の状況を見ながらレク活動を実施していきます。（外出行事；外出先等）

※誕生日会（該当月、昼食時に特別メニュー提供等）

※入浴支援のない火・木のAM 10：00～音楽療法を実施。

※GOTO 一步・三桝屋レク日程を調整して行います。

(3) - 4 愛光園障害者相談支援センター 共生

指定特定相談支援事業所の名称	愛光園障害者相談支援センター共生	
主な対象市町名	栃木県足利市、佐野市、群馬県館林市	
職員配置の状況	2名	
業務項目	業務の実施方針等	回数、件数、開催時期等
サービス等利用計画およびモニタリングの実施	利用者がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるような計画を作成していく。	随時
	利用者の意思及び人格を尊重して、利用者の立場に立ち計画の作成を行う。	随時
	利用者の希望や目標の達成状況などを含めて、モニタリングを実施し、生活の向上を目指す支援を行う。	・モニタリング時期 ・状況の変化に応じて
担当者会議の開催	必要に応じて利用者や家族、関係者を招集し、状況を的確に把握し、情報を共有できるような機会を主催する。	随時
関係機関との連携	利用者の望む生活が実現できるよう、市町、障害福祉サービス事業者等との連携を図る。	随時
地域支援部会への参加	愛光園地域支援部会に参加し、相談支援専門員として自己研鑽に努めていく。	随時
連絡会等への参加	事業所連絡会や事例検討部会に参加し、情報交換を行うことで、地域の状況の把握に努める。(足利市、佐野市、館林市外五町)	随時

(3) - 5 一歩 (就労継続支援B型：20名)

1、基本方針

- ・就労継続支援を利用する障がいのある方に対し、利用者の意思や人格を尊重し、それぞれの価値観や個性を活かせるよう、利用者の立場に立ったサービスを提供します。また、利用者や家族が安心できるような、透明性のある開放的な日中活動の場を提供します。

2、支援の目標

- ・日中活動の中で、それぞれが持つ「強み」を活かし、利用者一人一人が自信をもって作業に取り組めるように支援をします。
- ・利用者一人一人の特性に合った作業を提供することで、日中活動の場が安心して笑顔あふれる場所となるようにします。
- ・職員、利用者ともに、当事業所の商品に誇りを持ち、新商品の開発や定番の商品の製造に努めていきます。
- ・食品を扱う施設として、作業室入室の際は手洗い、アルコール手指消毒の励行、また、清潔な作業着を身に付け、感染予防や衛生管理、異物混入防止に努めます。

3、設備管理

- ・建物や設備の維持管理を進める為、定期的に確認を行います。また、必要な修繕等を行います。
- ・作業室は衛生管理者の指導のもと、常に衛生的な環境に保つよう努めます。
- ・調理器具や作業道具の取り扱いでは、職員が模範となり丁寧かつ安全に使用することで、使用具の安易な破損を防ぎ、コストの低減、抑制、事故防止に努めます。

4、行事概要

月	内 容	月	内 容
4		10	
5	健康診断 外食レク	11	避難訓練 インフルエンザ予防接種
6	避難訓練	12	クリスマス会
7	昼食お弁当レク	1	お正月レク
8	夏祭りレク	2	昼食キッチンカーレク
9		3	

※コロナ感染症の状況を見ながらレク活動を実施していきます。

5、その他

- ・毎月細菌検査実施。

(3)－6 陽光園【障害者支援施設（生活介護：30名、施設入所：30名、短期入所：3名）、愛光園ホーム（福祉ホーム）5名】

1、基本方針

生活介護：利用者に合った食事の提供や入浴支援、排せつ支援、ならびにレクリエーションを含む余暇活動を実施し、利用者の日中活動の充実、身体機能の維持を目指します。

施設入所：障がいの重度の方の居住支援として、生活全般の基盤を整え、個別での外出実施など楽しみを持った生活が送れるよう支援を行います。（福祉ホーム含む）。

短期入所：施設入所の併設型として、自宅で介護を行っている方が病気などの理由により介護を行うことができない場合に、障がいのある方に対して短期間入所の支援を実施し、入浴、排せつ、食事のほか、必要な介護を行います。また、緊急時の受け入れを実施し、地域の方の安心した生活の支援をしていきます。

2、支援の目標等

- ・担当の班（チーム）編成でスタッフが協力し、利用者の個別での対応がより細やかな支援となるように努めます。
- ・特殊浴槽を使用した入浴支援を開所日においては全日実施し、地域のニーズに合わせた運営を行います。
- ・世情に合わせたサービス提供体制を整え、利用者の外出等の機会を増やし、より地域の中での生活が増やせるよう支援を行います。
- ・短期入所においては、近隣のご利用者に限らず受け入れの間口を増やし、希望に沿った受入れに努めます。また、引き続き足利市のあっしーネットに参加し、地域全体の福祉の向上を実現していきます。
- ・往診の他、障がい特性に合わせた個別の訪問診療や訪問リハを導入し、入所者の健康の維持管理に努めます。

3、設備管理

- ・インカムの導入や利用者の見守りセンサーの設置など、より安全に支援を行い、事故や怪我の発生を未然に防げる体制を目指します。
- ・建物の修繕、美化活動を実施し、既存の建物を長く使用し続けられるよう整備を行います。

4、行事概要

月	内 容	月	内 容
4	お花見レク	10	
5	健康診断	11	健康診断（施設入所）
6		12	クリスマス会
7	個別外出（施設入所）	1	食事会
8	夏祭り	2	バレンタインレク
9	食事会、防災訓練	3	外出行事、防災訓練

※毎日の午後の時間帯においては、映像を使用してのリハビリ体操を取り入れるほか、音楽レクリエーション、ゲームレクリエーション等を実施。

※施設入所の方においては、個別での外出行事を再開し、より希望に沿った外出先を選んでいただけるようにします。

(3) - 7 サンリット (地域密着型通所介護 : 10名)

1、基本方針

- ・障がいのある方の高齢化特徴を理解し、より専門的な知識、技術をもって日中活動における支援を行っていきます。

2、支援の目標等

- ・利用者のニーズを整理し、小規模の施設ならではの、より利用者の希望に沿ったサービスを提供します。
- ・利用者の加齢に伴う身体機能の変化に対し、迅速に察知し対応をしていきます。
- ・地域の担当ケアマネージャーと綿密な連絡、情報交換を行い、自事業所のサービス提供に限らず利用者の生活全体の向上を目指します。

3、設備管理

- ・設備の保守点検や改修を行い、安全に利用を継続していただけるよう努めます。
- ・使用する設備の見直しなどを行い、より個別での支援を行うスペースの確保、事故等の防止に努めます。

4、行事概要

月	内 容	月	内 容
4	お花見レク・ランチレク	10	ランチレク
5	健康診断	11	
6	ランチレク	12	クリスマス会・ランチレク
7	個別外出 (施設入所)	1	
8	夏祭り・ランチレク	2	バレンタインレク・ランチレク
9	防災訓練	3	外出行事、防災訓練

※毎日の午後の時間帯においては、映像を使用しているリハビリ体操を取り入れるほか、音楽レクリエーション、ゲームレクリエーション等を実施。

(3)－8 共働舎（生活介護：20名）

1、基本方針

- ・利用者の障がい程度や特性、ニーズに応じた作業内容（クリーニング作業以外にも内職活動、余暇活動等）を提供し、日々の楽しみを持って生活できるよう支援を行い、社会参加の実現を目指します。

2、支援の目標

- ・安定した作業活動の機会を確保します。
- ・パーテーションの設置等、利用者に合わせて構造化を実施し、安全で働きやすい職場となるよう常に改善を行います。
- ・クリーニング作業の他、ビデオの解体作業等も実施し、本人の障がい特性やニーズに合った作業を提供していきます。
- ・利用者に合った作業種別や作業量を見極め、効率的な作業姿勢のため治具の整備等の対応をします。
- ・各種レクリエーション等により利用者と職員、利用者間の交流の促進や社会参加の機会を提供します。

3、設備管理

- ・作業環境を快適に維持できるよう、空調設備の清掃等を計画的に行います。
- ・作業用機械について、安全と清潔を確保するため、メンテナンスを強化します。
- ・トイレ、更衣室などの周辺環境の改修等を実施し、歩行が不安定な方でも受け入れが行えるよう整備していきます。

4、行事概要

月	内 容	月	内 容
4		10	細菌検査、ハロウィンレク 巡回相談による療育手帳再判定
5	健康診断	11	インフルエンザ予防接種
6		12	クリスマスレク
7	七夕レク	1	
8	納涼祭	2	バレンタインレク
9	防災訓練 障がい者スポーツ大会参加	3	防災訓練

※コロナ感染症の状況を見ながらレク活動を実施していきます。

※誕生日会（該当月、昼食時に特別メニュー提供等）

(3)－9 愛光園(就労継続支援B型：40名)

1、基本方針

- ・クリーニング作業を通じて、社会参加の実現を目指します。
- ・利用者各々の障害状況に配慮し、個々の能力と働く意欲を尊重して工賃向上を目指した作業の確保、生産性の向上に努めます。
- ・製品の原価を意識し、利用者の更なる高工賃を実現できるよう努めます。
- ・個々の能力やニーズに合わせた働き方を支援します。

2、支援の目標

- ・工賃向上を目指した生産性や作業効率の取り組みを行います。(経費節減の取組含む。)
- ・作業活動の機会を提供し本人に合った作業内容の支援を行います。
- ・本人の作業状況を把握し、必要に応じて評価点の変更を行い、モチベーションの向上と高い工賃の支給を目指していきます。
- ・利用者が安全に働きやすい作業活動が出来るように職場内の改善を行います。
- ・各種行事による利用者やスタッフとの交流や社会参加の機会を作ります。

3、設備管理

- ・作業手順の検討により、利用者の作業効率の向上と安全の確保を図ります。
- ・クリーニング機器の日常点検を計画的に行い、安定的な生産活動の確保を図ります。
- ・点検作業等のマニュアル化と訓練により、機械設備の管理が出来る職員を育成します。
- ・空調設備の清掃等を行い、快適に使用できるように維持管理を行います。
- ・トイレ、ロッカー室などの周辺環境の清掃を徹底し、清潔維持に努めます。

4、行事概要

月	内 容	月	内 容
4	健康診断	10	細菌検査、ハロウィンレク 巡回相談による療育手帳再判定
5	障がい者スポーツ大会参加	11	インフルエンザ予防接種
6		12	クリスマスレク
7	七夕レク	1	
8	納涼祭	2	バレンタインレク
9	防災訓練	3	防災訓練

※コロナ感染症の状況を見ながらレク活動を実施していきます。

※誕生日会（該当月、昼食時に特別メニュー提供等）

(3) -10 アイタウン【共同生活援助（ホームほのか：30名・ホームひだまり：30名）】

1、基本方針

- ・生活介護や就労継続支援等の日中活動を利用している障がいのある方で、地域において自立した生活を営む上で、介護や生活支援を必要とする方に、日常生活支援、食事、入浴、排泄等の介護、相談支援、関係機関との連絡調整等の支援を実施します。

2、支援の目標

<日常生活支援>

- ・身体機能低下や認知機能低下の進行が見られる利用者に対して、利用者の状態に合った支援を検討していきます。
- ・利用者の人権を尊重し、利用者本位の支援となるよう、ニーズに沿った支援を行います。
- ・研修等にて職員一人一人の資質を向上させ、また職員間の情報共有と意識統一を図り、連携して支援を行うことで、利用者が安心して生活を送れるように取り組みます。
- ・食生活において、その人らしい生活ができるように、口腔ケアを強化します。

<関係機関との連携>

- ・家族、日中活動事業所、相談支援センター、行政、病院等と報告・連絡・相談を密に行い、利用者の状況、障がい特性を共有することにより、利用者が1日を通して安心して生活を送れるように支援を行います。
- ・広報誌を年4回家族にお渡し（郵送）し、グループホーム内での取り組みやレクリエーションの様子を伝えます。

3、設備管理

- ・建物の維持管理における確認を定期的に行い、不備の対応は迅速に行います。
- ・ホーム内の掃除、消毒を行い、安全面、衛生面の維持に努めます。
- ・花壇など敷地内を整備し、明るい環境作りに努めます。

4、行事概要

月	内容	月	内容
4	お花見会	10	カラオケ大会（アイコート）
5	健康診断 運動公園 カラオケ大会（アイコート）	11	紅葉狩り、ミニバーベキュー
6	夕食手作り	12	クリスマスイベント
7	納涼祭	1	初詣、書初め
8	花火大会	2	節分（恵方巻、手作り料理）
9	防災訓練	3	防災訓練

※コロナ感染症の状況により、外出レクへの変更あり。

(3) -11 彩光園（生活介護：30名、就労継続支援B型：10名）

1、基本方針

- ・明るい雰囲気と清潔、安全な設備の中で、誰もが安心安全に作業に取り組める環境作りに努めます。また、利用者一人一人に満足していただけるよう、それぞれの特性に合わせた介護、余暇活動の提供を目指します。

2、支援の目標

- ・就労継続支援B型では、施設内でのクリーニング作業と施設外就労を継続し、協力企業との連携強化をすすめる、多くの利用者が作業能力に応じてステップアップできる機会を設けると共に、工賃が向上できる体制作りを目指します。
- ・生活介護のうち、生産活動を希望する方を「光（ひかり）グループ」とし、クリーニング作業のほか収納キャスターの梱包作業、ビデオ解体等のリサイクル関連作業も積極的に取り入れ、それぞれの障がい特性に合った作業の提供と安心安全に作業が行える環境設定を行います。
- ・生活介護のうち、アメニティーを主に利用する方を「彩（いろどり）グループ」とし、余暇活動に適度な運動を取り入れる等健康増進への取り組みを行っていきます。また、利用者の特性に応じた多彩な室内でのレクリエーションを実施し、快適な日中活動を提供します。
- ・介護の際は動作のたびに声かけを行い、利用者が安心して介護が受けられるようにします。又、室内環境では感染症対策の徹底を心掛け、利用者の健康維持に努めます。
- ・医療的ケアが必要な利用者には、看護職員を中心にその状態を把握し適切なケアを行うとともに、個別のニーズに基づき余暇活動及び作業支援を行います。
- ・バリアフリーな環境を活かし、身体面に不安がある方でも安心して通所いただける場を提供します。
- ・職員は法人内外で行われる虐待防止や利用者支援に関する研修に積極的に参加し、事業所全体の支援力向上に努めます。
- ・利用者及びご家族との信頼関係を深めるとともに、適切な支援に繋げるため各関係機関（行政、特別支援学校、相談支援センター等）と連携します。

3、設備管理

- ・建物設備、機械設備の保守管理を行い、安全で清潔に利用できるように努めます。
- ・日々の中で、危険と思われる箇所については、迅速に対応していきます。

4、行事概要

月	内 容	月	内 容
4		10	ハロウィンレク、
5	健康診断、食事会	11	インフルエンザ予防接種、食事会
6		12	クリスマス会
7	七夕レク	1	書初大会
8	納涼会、食事会	2	節分レク、バレンタインレク
9	防災訓練、障がい者スポーツ大会参加	3	ひな祭りレク、食事会、防災訓練

※就労継続支援B型、光グループ

定期的にテイクアウト、宅配での食事会を実施。誕生日を迎えた方には、プレゼントを進呈

※彩グループ 誕生日会（該当月：一人一人に合わせたプレゼント）

毎日の午後：リハビリ体操・o×クイズ・脳トレ等

(3) -12 なないろ (放課後等デイサービス:10名 (彩光園))

1、基本方針

- ・学校授業終了後又は休業日に、生活能力向上のためのそれぞれの個性に合わせた療育を行い、学校教育と相まって利用児の自立を促進し、安全、安心な居場所づくりを推進します。

2、支援の目標

- ・利用児のニーズに基づく個々の課題に資するため、『遊び』『学習』『QOL』（中学生は『余暇、作業』『学習』『IADL』）について利用児の個性に合った療育の個別支援計画を作成し、年間2回以上のモニタリングと適切な支援を提供します。特に、利用児がありのままの自分のよさを自覚して自尊感情を高め個性を生かしたよりよい成長を目指せるよう個に応じた療育を提供します。
- ・共通理解に立った支援のために、毎月第1水曜日の支援会議で行事の内容及び支援目標や支援方法の研修、ケース会議等を実施し、障害を理由とする差別の解消を推進するために利用児の人格と個性を尊重した障害者虐待防止法に遵守した対応に努めます。
- ・利用児を取り巻く社会環境の情報を的確に分析し、コロナ禍の情勢によっては通所の自粛をご理解いただくなどして利用児の健康管理に努め、スケジュールを視覚化と施設設備の構造化を心掛け、安全に利用いただけるよう配慮します。
- ・利用児並びに利用児家族の方々の思いに応え信頼関係を深めるためにも、各関係機関（学校等の教育機関、主治医、市役所、相談支援センター等）と連携して利用児の療育に役立てます。

3、設備管理

- ・「なないろ棟」「きらら棟」「にじ棟」3棟の可動可能な合理的で複合的な施設の運用に努めます。
- ・安全な施設利用を目指し、各々施設設備の管理担当者を配置して点検、営繕に努めます。
- ・送迎車両は常に清潔、換気、整備を保ち、降車後はアルコール消毒を励行します。

4、行事概要…学校放課後の主なスケジュールは各学校(特別支援学校へは2名の支援員)へ支援員が

お迎えに行き、アルコール消毒、検温の後乗車としています。(マスク着用は適宜)
挨拶、靴・荷物や上着の始末、手洗い・トイレ等、宿題やなないろプリントの学習、
午後4時からなないろタイム(下記の通り)、工作や園芸等の行事、
午後5時からDVDやYou Tube 視聴、パズルや読書、おもちゃ等で保護者の迎えを待つ

学校放課後		休校中
小集団学習・なないろタイム(通年) (自己紹介、おやつ、誕生会等) 工作(楽しい手芸、クリスマスリース、おひな様等) 園芸(かき菜、夏野菜、サツマイモの世話) SST(ソーシャルスキルトレーニング)		週1回 工作 (実費200円)
4月:進級・入学を祝う会	10月:ハロウィン	週1回 パンの購入 (パン工房一歩)又は、 (三軒屋總本店) (実費200円)
5月:夏野菜植え	11月:勤労感謝の手紙	
6月:七夕飾りを作ろう	12月:クリスマス会	週1回 映画等のDVDや You Tube 視聴
7月:野菜の収穫	1月:お正月と節分	
8月:楽しい手芸	2月:バレンタイン	他は長期休みの宿題支援
9月:敬老の手紙	3月:なないろの思い出	

※コロナ感染症の状況を見ながらレク活動を実施していきます。

(3) -13 きらら（児童発達支援：10名（彩光園））

1、基本方針

- ・未就学児に日常生活における基本的な動作や知識技術を習得させ、安心安全に配慮しながら集団生活の適応力（人との関わり方、コミュニケーション等）を向上させる療育を行います。

2、支援の目標

- ・利用児のニーズに基づく個々の課題を達成するため、『遊び』『療育』『ADL』について利用児の個性に合った療育の個別支援計画を作成し、年間2回以上のモニタリングと適切な支援を提供します。特に、発達段階ごとのニーズに寄り添う個に即した療育を実施し、例えば低年齢の利用児は楽しく療育活動が行える、就学時の利用児には小学校入学への期待と不安も受け止められる等、利用児がありのままの自分のよさに気付けるような個性を生かす支援を行います。
- ・共通理解に立った支援のために、毎月第1水曜日の支援会議で行事の内容及び支援目標や支援方法の研修、ケース会議等を検討し、障害を理由とする差別の解消を推進するために利用児の人格と個性を尊重した障害者虐待防止法を遵守した対応に努めます。
- ・コロナ禍の情勢を十分考慮して利用児の健康状態を常時把握し、スケジュールを視覚化し施設設備の構造化を行い、利用児並びに保護者が安心して安全にご利用いただけるよう配慮します。
- ・利用児並びに利用児家族の方々の思いに応え信頼関係を深めるためにも、各関係機関（保育所、学校等の保育、教育機関、主治医、市役所、相談支援センター等）と連携して利用児の療育に役立てます。

3、設備管理

- ・手洗い、アルコール消毒を励行し、必要に応じてパーテーションも使い、健康状態に応じてマスクの着用を適宜依頼し、利用児が快適、安全に過ごせるよう管理します。

4、行事概要

・主な療育内容

健康…心身の健康（例：ADL日常生活習慣 - 特に衛生、運動※）

人間関係…人とのかかわり（例：自立心、ゲーム遊びで集団適応）

環境…身近な環境とのかかわり（例：自然散歩、季節感のある行事や制作）

言葉…言葉の獲得（例：挨拶、お買い物ごっこ等のコミュニケーション、

絵カードや絵本等の視覚刺激による語彙の獲得と構音指導）

※運動：粗大運動 - 歩く、走る、ボール投げ、リトミック、ダンス、姿勢保持等

微細運動 - トング箸の使い方、ボタンはめ、折り紙、ハサミ、書く等

月	主な行事	月	主な行事
4	こいのぼり（カレンダー）	10	ハロウィン（カレンダー）
5	夏野菜の苗植え	11	クリスマスツリー（壁面飾り）
6	七夕（カレンダー）	12	クリスマスケーキ
7	野菜の収穫	1	お正月すごろく大会
8	夏祭り	2	バレンタインケーキ
9	秋の壁面飾り	3	ひなまつり（カレンダー）

※コロナ感染症の状況を見ながらレク活動を実施していきます。

(3) -14 ホームかがやき（共同生活援助：26名）

1、基本方針

- 生活介護や就労継続支援等の日中活動を利用している障がいのある方で、介護や生活支援を必要とする方に、①「日常生活支援」②「食事、入浴、排泄等の介護」③「相談支援・関係機関との連絡調整等の支援」を行い、個人の能力を活かしながら地域社会との接点をつくり、人として豊かに日常生活が送れるよう支援を実施します。

2、支援の目標

- 利用者のニーズを第一に考え、「利用者本位」「利用者主体」で個別支援計画を作成し、一人一人のニーズに対応します。
- 敷地内に日中活動のサービス提供施設があることを生かし、利用者の状況の共有を密に行い、また、通所する他事業所とは、報告、連絡、相談を行い、利用者が安心して生活できるよう努めます。
- 地域社会交流に積極的に参加し、利用者が地域住民として生活することを支援します。
- 利用者の健康維持が継続できるよう、日々の体調管理に必要な支援をします。
- 余暇を楽しく過ごせるようなメニューの企画実施を行っていきます。
- 感染症対策に取り組み健康に生活できるよう支援して行きます。
- 職員は法人内外で行われる虐待防止や利用者支援に関する研修に積極的に参加し、事業所全体の支援力向上に努めます。
- 利用者及びご家族との信頼関係を深めるとともに、適切な支援に繋げるため各関係機関（行政、特別支援学校、相談支援センター等）と連携します。

3、設備管理の目標

- 建物、設備の維持管理を計画的に行い、改善が必要な箇所や利用者からの改善の要望に速やかに対応し、安全な住環境を提供していきます。

4、行事概要

月	内 容	月	内 容
4	花見レク（春）	10	ハロウィンレク（秋） 防災訓練
5	健康診断 食事レク 防災訓練 農園（植え付け）	11	手作り料理レク
6	創作レク、農園（手入れ）	12	クリスマス会
7	七夕レク 夏祭り	1	季節レク（冬）
8	季節レク（夏）、農園（収穫）	2	節分レク
9	食事レク	3	創作レク（ひな祭り）

※週1回＋必要時：買い物代行（個別ニーズ対応）

※月1回 ドライブスルーの日

※日曜日 散歩・運動 天候、気温など条件が合う場合実施。

(3) -15 ラクーン (生活介護: 20名)

1、基本方針

- ・新型コロナウイルスの外出自粛の影響により、ストレスで心身状態や精神状況が落ち着かない方が多い中、室内で楽しめるレクリエーションの充実を図ります。また事業所内で設定したルールを守れる方限定で、密にならない状態での少人数の屋外散歩を組み込んでいきます。エアロバイクを使用した運動等で身体状態を維持できるようにします。

2、支援の目標

- ・普段食べる機会が少ないものをテイクアウト利用にて召し上がって頂き、外食感、非日常感を味わってもらえるようにします。
- ・「創作・芸術作品コンクール」への出展を目標に、創作活動に励めるよう支援していきます
- ・感染症の状況を見極めながら外出レクの実施を検討していきます。
- ・生産活動（内職）の提供を通じて、充実した日中活動が送れるよう支援します。
- ・利用者及び家族やグループホーム（お住まい）、相談支援事業所と連携を図ります。
- ・介護部会（事業所別研修）を通し職員の資質向上を目指します。
- ・支援計画書に沿った支援を実施していきます。
- ・春夏秋冬に合わせた室内イベントを年4～5回企画、実施していきます。
- ・様々な感染症対策を徹底し、利用者が安心して利用できるように努めます。

3、設備管理

- ・建物、機器の保守管理をし、建物機器を安全に利用できるように努めます。
- ・送迎車両は管理担当職員又は運転手が日常的に点検し、整備状況を把握して安全性に注視します。

4、年間行事

月	内容	月	内容
4	お花見、防災訓練	10	ハロウィンパーティー、防災訓練
5	健康診断、水害避難訓練 買い物（外出）支援	11	買い物（外出）支援、 インフルエンザ予防接種
6	買い物支援、電車に乗ってみよう	12	クリスマス会、買い物支援
7	買い物支援、七夕短冊作り	1	初詣、書初め、新年会、買い物外出支援
8	納涼祭、買い物支援、地域の学校の演奏会	2	バレンタインイベント、イチゴ狩り、節分
9	季節物外出支援、長距離散歩イベント、風水害避難訓練	3	ひな祭り、ホワイトデーイベント

※コロナ感染症の状況を見ながらレク活動を実施していきます。

※年間通して 毎月 曜日対抗レクリエーション 午後外出プログラムを提供

(3) -16 セレソ館（共同生活援助：24名）

1、基本方針

- ・法人の基本理念に則り、利用者の方々の尊厳を重視し快適な住環境を提供し、専門職のプロとしての知識、技術をたずさえ、支援とサービスの充実を図ります。

2、支援の目標

- ・共同生活を営む上で、風通しの良い職場環境を作り、何事も迅速に対応できる組織体制を構築し、利用者の方々がより安心して生活出来る様支援します。（報・連・相の徹底等）
- ・組織力向上の為、一人一人が主体的に取り組む姿勢を育みます。
- ・組織として大きな成果を挙げる為の手段として、常日頃 PDCA の着実なる実践を致します。
- ・コンプライアンスの周知徹底を図り、家族、親族等また関係機関との信頼関係の構築に努めます。
- ・ライフプランに寄り添った支援計画の実現達成を目指します。
- ・日々、創意工夫、目配り、気配り、緊張感を持って支援に当たります。

3、設備管理

- ・建物、什器備品（空調関係はクォーター毎清掃）の定期的保守点検の（含機器入替等）実施を行い、安全、清潔を維持します。
- ・5 Sの定着を図り快適な住環境を整備します。（施設内外）

4、行事概要

月	内 容	月	内 容
4	鉄板レク 桜お花見（露店にて買い物） 花壇花植え 防災訓練	10	秋のさんま祭り 城沼お散歩ツアー 防災訓練
5	健康診断 コストコ明和テイクアウト 野菜植え 鉄板レク塩焼きそば	11	芋煮（屋外調理） ミニゲーム大会
6	野菜収穫&カレーライス ザリガニ釣り	12	クリスマスレク 大根漬け
7	夏祭りカブト虫捕り、ザリガニ釣り 土用丑の日うなぎ	1	正月特別メニューご提供 書初め アゼリアモール芸術作品作成
8	ご近所名店テイクアウト かき氷	2	節分 恵方巻 バレンタイン企画
9	肉汁うどん 大根種まき 避難訓練	3	ひなまつりレク じゃがいも植え 避難訓練

※コロナ感染症の状況を見ながらレク活動を実施していきます。

(3) -17 三桝屋總本店（就労就労支援B型：10名、生活介護：10名）

1、基本方針

- ・清潔で安全な設備と明るい雰囲気の中で、利用者が安心安全に作業に取り組める場の提供に努めます。
- ・伝統継承とともに新商品の開発、製造をすすめ、より多くの方に喜んでいただけるよう努めます。
- ・調理、創作を中心に、それぞれの特性やペースに合わせて楽しめる余暇活動の提供に努めます。
- ・一人一人が「楽しみ」や「喜び」を感じられる作業、余暇活動の提供を目指します。

2、支援の目標

《就労継続支援B型》

- ・利用者一人一人の特性に合った作業提供を継続し、個々のペースに合った能力向上に努めます。
- ・本人主体の支援計画を作成し、持っている力を最大限に引き出し、やりがいや自信をもって働けるよう支援します。
- ・作業場の構造化を図り、安全でわかりやすい作業環境を提供します。
- ・工賃向上を目指し、生産性、作業効率の向上や経費削減に取り組みます。

《生活介護（みまずやあかでみい）》

- ・利用者が安心安全に過ごせるよう、常に笑顔での声掛け、支援を行っていきます。
- ・個々のニーズ、能力に合わせ、菓子製造や箱折などの生産活動の提供を行います。

《全体》

- ・常に利用者ニーズの把握に努め、利用者本位の個別支援計画を作成し、職員間で共有します。また障がい特性の理解を深め、適切な個別支援を行っていきます。

3、設備管理

- ・建物、機器設備の保守管理・清掃を徹底し、常に安全で安定的な生産の確保を図ります。
- ・危険箇所がある場合に迅速に対応し、事故防止に努めます。

4、行事概要

月	内 容	月	内 容
4	お花見レク	10	ハロウィンレク
5	健康診断	11	インフルエンザ予防接種 JA まつり／館林市産業祭
6	地域密着型レク	12	クリスマスレク
7	外食レク	1	餅つき
8	夏祭り	2	バレンタインレク
9	避難訓練	3	避難訓練

※コロナ感染症の状況を見ながらレク活動を実施していきます。

※就労B：該当利用者の誕生月末にバースデーケーキ提供

(3) -18 ホームみやび (共同生活援助: 10名)

1、基本方針

- ・利用者の方々の尊厳を重視し、安心・安全で快適な住環境を提供し、利用者一人一人の夢や希望の実現を目指し、地域住民の一員として暮して頂けるよう、支援とサービスの充実を図ります。

2、支援の目標

- ・風通しのよい職場環境を作り、何事も迅速に対応できる組織体制を構築し、利用者の方々がより安心して生活出来るよう支援します。（報告、連絡、相談の徹底等）
- ・コンプライアンスの周知徹底を図り、家族、親族等また関係機関との信頼関係の構築に努めます。
- ・個別支援計画に基づき、スタッフ一丸となって目標達成に向けて支援を行います。
- ・withコロナとし、地域の感染状況等を踏まえ、自粛と解除を慎重に判断し、レク等を実施し支援していきます。

3、設備管理

- ・建物・什器備品の定期的保守点検の実施を行い、安全と清潔を維持します。
- ・3S（整理・整頓・清掃）を実践し住環境を整備します。

4、年間行事

月	内容	月	内容
4	お花見	10	さんま祭り（セレッソ館と共同開催）
5	健康診断	11	外食レク
6	カレー&スイーツレク	12	クリスマス会
7	かき氷レク	1	餅つき大会
8	そうめんレク	2	地域作品展に出品
9	避難訓練	3	避難訓練

※コロナ感染症の状況を見ながらレク活動を実施していきます。

(3) -19 カレンフィールド（生活介護：20名）

1、基本方針

- ・利用者の方々に障がい特性に応じた生活の介護（食事・入浴・排泄等）を主軸とし、入浴を利用されない方に対しても、一定の満足度を提供できるようメニューの拡充、新型コロナによるストレスの軽減、運動メニューを多く取り入れて支援していきます。
- ・段階的に定員の拡張を行い、地域のニーズに応えられるよう運営を行っていきます。（令和5年6月 生活介護定員 20名→30名 ※令和5年度中に総定員40名を予定）

2、支援の目標等

- ・春夏秋冬に合わせた室内イベントを年4回企画、実施していきます。
- ・地域の障がい者を積極的に受け入れ、カレンフィールドが地域に必要な事業所になれるように努めます。
- ・利用者及び家族やグループホーム（お住まい）、相談支援事業所と綿密な連携を図ります。
- ・1.7：1の手厚い人員配置にて、利用者満足度を意識しながら支援にあたります。
- ・介護部会への参加、OJTを通し職員の資質向上を目指します。

3、設備管理

- ・建物、機器の保守管理に努め、導線に危険なものはないかを確認し、建物を清潔に利用できるように努めます。
- ・スプリンクラーを設置し、利用者の安全安心な環境を整えていきます。
- ・小便器など必要な設備を計画的に設置し、快適な空間作りをしています。
- ・日常使用する送迎車は使用後に消毒をし、同時に設備点検を実施します。
- ・車両は管理担当職員又は運転手が日常的に点検、整備状況を把握して安全性及び快適性確保に努めます。

4、行事概要

月	内 容	月	内 容
4	お花見、季節物外出支援、水害避難訓練	10	ハロウィンパーティー、防災訓練、買い物（外出）支援
5	城沼こいのぼり見学会、防災訓練 健康診断、春祭り	11	買い物（外出）支援、 インフルエンザ予防接種
6	買い物支援、屋外活動強化月間	12	クリスマス会、買い物支援
7	買い物支援、七夕イベント	1	初詣、新年会、買い物外出支援
8	納涼祭、買い物支援、地域の学校の演奏会	2	バレンタインイベント、イチゴ狩り、節分
9	お花見、季節物外出支援、水害避難訓練	3	ハロウィンパーティー、防災訓練、 買い物（外出）支援

※コロナ感染症の状況を見ながらレク活動を実施していきます。

(3) -20 カレンホーム（共同生活援助：20名、短期入所：4名）

1、基本方針

共同生活援助：日中サービス支援型のグループホームとして、主に障がいの重度の方を中心に、地域において自立した生活を営む上で、介護や生活支援を必要とする方に、日常生活支援、食事、入浴、排泄等の介護、相談支援・関係機関との連絡調整等の支援を実施します。

短期入所：グループホームの併設型として、自宅で介護を行っている方が病気などの理由により介護を行うことができない場合に、障がいのある方に対して短期間入所の支援を実施し、入浴、排せつ、食事のほか、必要な介護を行います。また、緊急時の受け入れを実施し、地域の方の安心した生活の支援をしていきます。

2、支援の目標等

- ・3：1の職員体制を配置し、重度の障がいのある方の支援を行っていきます。
- ・職員間の情報共有と意識統一を図り、連携して支援を行うことで、利用者が安心して生活を送れるように取り組みます。
- ・短期入所において、家庭内の緊急時の対応や介護者にとってのレスパイトサービスとしての役割を担います。
- ・家族、日中活動事業所、相談支援センター、行政、病院等と報告、連絡、相談を密に行い、利用者の状況、障がい特性を共有することにより、利用者が1日を通して安心して生活を送れるように支援を行います。
- ・地域生活支援拠点事業に参画し、地域の困りごとに対応できるよう努めます。

3、設備管理

- ・建物、什器備品の定期的保守点検の実施を行い、安全と清潔を維持します。
- ・スプリンクラーを設置し、利用者の安全安心な環境を整えていきます。

4、行事概要

月	内 容	月	内 容
4		10	
5	健康診断	11	インフルエンザ予防接種
6	防災訓練	12	クリスマス会、防災訓練
7	七夕レク	1	食事会
8	納涼祭	2	バレンタインレク
9	食事会	3	外出行事

※コロナ感染症の状況を見ながらレク活動を実施していきます。

※令和5年5月にアイヴィレッジ内に特定相談事業所を開設予定

主な対象市町名：群馬県館林市

職員配置の状況：1名

主な業務項目：サービス等利用計画およびモニタリングの実施
担当者会議の開催
関係機関との連携
各種協議会への参加 等

(3) -21 愛光園障害者相談支援センター

センターの名称	足利市障がい者基幹相談支援センター	
対象市町村名	足利市	
職員配置の状況	5名（うち法人職員2名）	
業務項目	業務の実施方針等	回数、件数、開催時期等
① 福祉サービスの利用援助	障がい者（相談者）のニーズに応じたサービスを紹介する。 利用に至る場合は、計画相談事業と連携して支援する。	随時
② 社会資源を活用するための支援	障がい者（相談者）のニーズに応じ、既存の資源（インフォーマルな資源等）の活用について一緒に検討し、資源がない場合には活用できる資源を個別または協議会等を通して検討していく。	随時
③ 社会生活力を高める支援	障がい者（相談者）の地域生活のために、その人の能力が十分発揮できるよう、関係機関と連携して支援する。	随時
④ ピアカウンセリング	家族会や当事者団体やグループ、障がい者相談員と連携し、障がいのある方同士の面接の場に同席して支援する。	随時
⑤ 専門機関の紹介等	障がい者（相談者）のニーズに応じて、専門機関を適切につなぎ、必要に応じて一緒に支援する。	随時
⑥ 総合的・専門的な相談支援の実施	1.障がい者（相談者）のアセスメントを行い、ニーズを抽出して、ニーズ解決に向けた情報提供を行い、必要に応じて関係機関を含めて検討しながら支援する。対応は24時間365日。	随時
	2.医療的ケア児等に関する相談に応じる。	随時
⑦ 地域の相談支援体制の強化	1.市内の相談支援事業者に対する専門的な指導、助言 ・相談支援事業者の相談に応じ、指導や助言を行う。 ・相談支援事業者の現状に応じ、支援の検討または検証を行う。 ・個別に検討が必要な事例のケース会議の開催および参加により有用な支援の検討を行う。	随時
	2.地域の障害者相談支援事業者の人材育成の支援 ・佐野の基幹相談支援センター（障がい者相談支援センターみどり、相談支援事業所さの）と勉強会・交流の場を企画し、相談支援の人材を育成する。 ・GSV（グループスーパービジョン）にて事例検討を定期的に行う。事例提供者（バイザー）の支援の気づきを促すとともに、司会者と参加者（バイザー）の助言者としての気づきを促すことで、相談支援専門員等の人材を育成する。	安足地区相談支援事業者等連絡会 （年2回程度） 足利市地域自立支援協議会事例検討部会：GSVによる事例検討（年6回）
	3.地域包括支援センター、ケアマネージャー、民生委員等との連携強化の取り組み。 地域包括支援センター等の主催する会議に参加し、連携を図り対応が必要な障がい者の早期相談体制の強化を図る。	随時 高齢者支援連携協力会議や地域の協議体等
	4.市役所窓口における相談業務の充実 市・障がい福祉課に相談支援専門員が出向き相談に応じる。	週1回
⑧ 地域移行・地域定着の取組み	1.地域移行・地域定着の普及啓発 安足健康福祉センターの地域移行・地域定着に向けた取り組みに協力するとともに、自立支援協議会においても普及啓発に取り組む。	安足精神保健福祉ネットワーク会議 （年3回）
	2.地域生活の体制整備にかかるコーディネート 自立支援協議会において施設や精神科病院の現状を把握し、体制整備を病院、相談支援事業所、行政等とともに取り組む。	足利市地域自立支援協議会 地域支援部会1G

	3.精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築 栃木県および安足地区における推進協議会に出席して、関係機関の連携体制を構築する。	安足地区精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築推進協議会(随時)
⑨ 権利擁護・障害者虐待の防止及び差別解消の取り組み	1.成年後見制度利用支援事業の相談対応 足利市社会福祉協議会、法テラス、リーガルサポートとちぎ等と協力し、後見が必要な障害者の相談に応じる。	随時
	2.障がい者等に対する虐待を防止するための取組 市の虐待防止センターと協力し、虐待の防止の普及啓発に取り組み、虐待の疑いがある相談については、迅速に同センターと連絡を取り対応する。	随時
	3.障がい者差別解消についての取り組み 差別に関する相談については、市と連携し対応する。また、解消の取組として関係機関等に市及び足利市地域自立支援協議会権利擁護部会とともに周知を図る。	随時
⑩ 足利市地域自立支援協議会の運営	全体会及び各部会において有意義な協議・取り組みができるよう事務局及び運営会議での共通理解を図り、体制を整える。	運営会議 年6回
⑪ 地域生活支援拠点事業	1.地域生活支援拠点等整備事業(あっしーネット事業)の相談・調整窓口として関係機関と協力し、緊急時に安心した生活を確保し、円滑に次の生活につなげられるよう対応する。	随時
	2.円滑に事業が取り組み、必要な事業の展開を検討する。 あっしーネットコアメンバー会議／あっしーネット連絡会	コアメンバー会議：年4回、連絡会：年2回
⑫ 当事者及び家族向けの相談会の取組	当事者、当事者団体及び家族会等の会合に出向き、当事者や家族の抱える相談に応じる。	随時

(4) 部会運営

(4) - 1 就労部会

1、基本方針

- ・クリーニング、食品活動を行う就労支援事業の職員を対象に、研修等を通し、就労支援員としての専門性を高め、より高度な就労支援サービスの提供を行っていきます。
- ・就労支援事業について、横断的な取り組みについて担当者で協議を行うことで、法人の就労支援事業全体として利用者を支援する体制を整えていきます。
- ・就労を中心に行っている生活介護利用者については、クリーニング以外の内職を含む作業種目についても前向きに取り入れる体制を組んでいきます。

2、年間計画

月	内容	月	内容
4	就労部会運営委員会（生産・レク委員会含む）食品事業含む	10	就労部会運営委員会（生産・レク委員会含む）食品事業含む
5		11	
6	生産委員会	12	生産委員会
7		1	就労関係虐待防止研修会
8	部会員研修会①	2	部会員研修会②
9		3	就労部会運営委員会

全事業所の職員が（正職）参加して出来る部会、研修会を行う。（2回/年）

食品事業に協力した行事を提案。（店舗で利用者に飲食を提供など）

※感染症等の状況により変更あり。

(4) - 2 介護部会

1、基本方針

- ・介護部会では「一人一人がプロである意識」をスローガンとし、法人内の支援方法の共有や、部会ごとのマニュアルの策定、横の繋がりを意識し交流できる機会の設定等の企画運営をしていきます。介護について協議事項はユニット会議を通して決定していきます。

2、年間計画

月	内容	月	内容
4		10	介護部会全体会
5	介護部会全体会	11	職員交換研修
6	職員交換研修	12	合同作品展の開催
7	他法人への見学及び研修	1	虐待防止研修、身体拘束適正化研修
8	介護福祉士会事業所伝達研修	2	
9		3	介護部会全体会

事業所ごとに毎回研修を実施し、運営会議にて伝達共有を実施。

○ユニット会議（毎月1回実施）

- ・事業所間の課題等の情報共有（ヒヤリハット事例の検討含む）
- ・事業所で実施した研修や業務改善の報告
- ・横断的な利用者支援の体制づくり 等

○介護福祉士会

介護福祉士資格を有する職員で編成されており、主に介護技術に関わるものを各拠点に伝播し、支援の統一化を図ります。

(4) - 3 居住部会

1、基本方針

- ・住まいの場として、利用者の生活を支える支援と、安心安全を提供できる職員の育成を行っていきます。
- ・サビ管グループ、レクグループ、生活向上グループに担当を分け、各グループがそれぞれの役割を果たすことにより、法人の居住事業全体の支援体制を整えていきます。

2、年間計画

月	内容	月	内容
4	サビ管G会議、	10	サビ管G会議、レクG会議
5	サビ管G会議、レクG会議	11	サビ管G会議、全体研修
6	サビ管G会議、全体研修	12	サビ管G会議、生活向上G会議
7	サビ管G会議、生活向上G会議	1	サビ管G会議
8	サビ管G会議	2	居住部会虐待防止研修
9	サビ管G会議	3	サビ管G会議、レクG会議

サビ管グループ：各事業所の課題等、居住全体の方向性を協議。

レクグループ：各事業所の取り組み報告、居住全体で行うレクリエーション検討。

生活向上グループ：困難事例の検討会、利用者の生活向上に向けた取り組み。

※コロナ感染症の状況により変更あり。

(4) - 4 地域支援部会

1、基本方針

- ・各事業所のニーズに応じた内容を企画し、各事業所に出向いて研修、ケース検討を開催していきます。部会員が主体となり企画、運営することで、部会員の学びの場にもなるようする。内容によっては、他の部会とも連携して取り組めるようにする。
- ・構成員が主体的に研修会やケース検討に参画することで、援助技術のスキルを高める。
- ・取り組み：各事業所のニーズに応じた研修、R4～5年：アセスメント、計画作成、個別支援会議の検証
支援困難ケースの検討会の開催（随時）

<構成員>

- ・足利市障がい者基幹相談支援センター、愛光園障害者相談支援センター共生、館林の相談支援センターの職員、社会福祉士・精神保健福祉士の資格者（経営メンバーを除く、ただし参加の場合はオブザーバーとして参加）、相談支援専門員の有資格者、社会福祉士・精神保健福祉士の資格取得を目指す職員および相談支援専門員を希望する職員（要相談）

※コアメンバーは基幹、共生、館林事業所の相談支援専門員

2、年間計画

月	内容	月	内容
4	コアメンバー会議	10	コアメンバー会議
5	地域支援部会（研修）	11	地域支援部会（研修）
6		12	
7	コアメンバー会議	1	コアメンバー会議
8	地域支援部会（研修）	2	地域支援部会（研修）
9		3	

※各事業所で支援困難ケースの検討の希望により、随時出前で検討会を開催する。

※共生ミーティングは、令和5年4月以降は相談支援ミーティングとして、基幹、共生、館林の相談支援の担当者の合同ミーティングとして、法人の相談支援全体の現状と課題を把握し、意見交換を行う。

(5) 委員会

(5) - 1 人材育成委員会について

1、基本方針

- ・職員の支援力向上、組織人として求められる知識、スキルの習得を目的とし、各種研修の開催や外部研修への参加促進、合わせて法人独自の研修プログラムやマニュアルの作成、各種制度の確立等、法人全体の計画的な人材育成について協議、推進を行っていきます。

2、運営

- ・委員については各事業所サービス管理責任者等から委員長1名、委員3～4名が担います。
- ・毎月1回委員会を開催します。※必要に応じ月複数回開催あり。

3、主な業務

- ・計画的な人材育成のための階層別教育の再構築（受講年数の見直しや研修内容の再検討等）
- ・新たな職員向け研修の企画（動画配信サービスを活用した研修の検討等）
- ・外部研修の情報を収集し、法人内への周知、積極的参加の促し
- ・福祉分野に関わる各種資格の紹介及び取得の推進（法人の資格取得支援制度の活用促進含む）
- ・部会、委員会と協働した人材育成（エルダー制度、サビ管育成等）

4、年間計画

月	内容	月	内容
4		10	中級オリエンテーション：基礎研修
5	中級オリエンテーション：専門研修	11	中級オリエンテーション：専門研修
6	初級オリエンテーション	12	
7		1	
8	中級オリエンテーション：専門研修	2	中級オリエンテーション：専門研修
9		3	

※初級オリエンテーション：入職人数により前後期2回開催することもあります。

※中級オリエンテーション：10月～9月を1期とし、3年1クールで実施します。

※階層別研修の再構築をすすめ、初級・中級とは別枠での研修開催や基礎研修・専門研修の内容変更等も検討していきます。

(5) - 2 広報委員会

1、基本方針

- ・法人内外への広報活動を実施していきます。法人内では広報トピックスを作成し、職員への周知事項の告知や拠点別の広報誌作成管理をしていきます。また必要に応じて見学会等の実施も視野に入れ活動していきます。

2、運営

- ・委員においては、各拠点のサービス管理責任者等で編成されており、委員長1名、委員4～5名で運営していきます。
- ・毎月1回をベースに必要なに応じて会議を実施していきます。
- ・委員には役割を各々設定し、担当に伴って、それぞれの委員が責任を持って運営します。

3、主な業務

- ・外報活動としてホームページ、Facebook、Instagram、YouTube等を駆使し、法人内のPR活動。ターゲットとしては、利用者家族及び法人内職員。
- ・随時変更が必要なホームページ修正や追加項目の設定。
- ・各事業所の広報誌の期日の設定と呼びかけ。
- ・法人内の活動や事業所、部会での必要に応じた動画撮影や動画編集。
- ・見学希望者の積極的な受け入れと見学箇所の段取り。
- ・外報誌、「HAPIRA」の作成及び作成補助。
- ・広報トピックスにて、内部広報。

4、年間計画

月	内容	月	内容
4	広報誌管理	10	
5	施設見学会	11	研修
6	HAPIRA作成	12	動画作成
7	広報誌管理	1	広報誌管理
8	旧情報ネットワーク委員会開催予定	2	
9	広報誌管理	3	年間SNS大賞

※毎月の委員会を実施。

※コロナ感染症の状況により変更あり。

(5)－3 サービス向上委員会

1、基本方針

- ・昨年までの「職場環境委員会」から「サービス向上委員会」に名称を変更し、より利用者や外部の方へのサービス内容が充実するよう活動を行っていきます。
- ・法人全体での美化、風紀向上を行い、より多くの地域の利用者に法人を選んで頂けるように努めます。
- ・利用者の楽しみが増え、法人全体が明るく、そしてスタッフがより張り合いをもって働けるよう努めます。
- ・各事業所の施設内巡回を行い、設備等の営繕個所の把握や提案を行います。
- ・職員間の繋がりを大切にし、職場内での交流を通して協調性のある組織づくりを目指します。

2、運営

- ・委員については各事業所サービス管理責任者等から委員長1名、委員4～5名が担います。
- ・委員のほか、各事業所に取り組み等の実施担当者を設置し、より活動が活発になるようにします。
- ・毎月1回委員会を開催します。※必要に応じ月複数回開催あり。

3、年間計画

月	内容	月	内容
4		10	
5	稲岡事業所巡回	11	あづま事業所巡回
6		12	
7	大久保事業所巡回	1	六郷、松原事業所巡回
8		2	
9	山川事業所巡回	3	

※毎月1回委員会を実施。

※コロナ感染症の状況により変更あり。

(6) 虐待防止委員会

1、基本方針

「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、利用者の安全と人権擁護の観点から虐待の防止の推進をおこなっていきます。

2、運営

- ・委員については、当該事業所のサービス管理責任者等が担います。
- ・年に1回以上の会議を実施します。

3、主な業務

- ・職員の倫理綱領を職員に周知し、行動規範となるよう啓発。
- ・委員による虐待防止に係る研修の実施（年1回以上）。
- ・虐待に関する知識の向上を図るための取り組み。

(7) 身体拘束等の適正化委員会

1、基本方針

利用者の安全と人権擁護の観点から身体拘束等の適正化指針を厳守し、事業の推進をおこなっていきます。

2、運営

- ・委員については、当該事業所のサービス管理責任者等が担います。
- ・年に1回以上の会議を実施します。

3、主な業務

- ・職員への研修を実施します。
- ・身体拘束等の適正化のための対策を検討する委員会として、委員会での検討結果を従業者に周知徹底します。